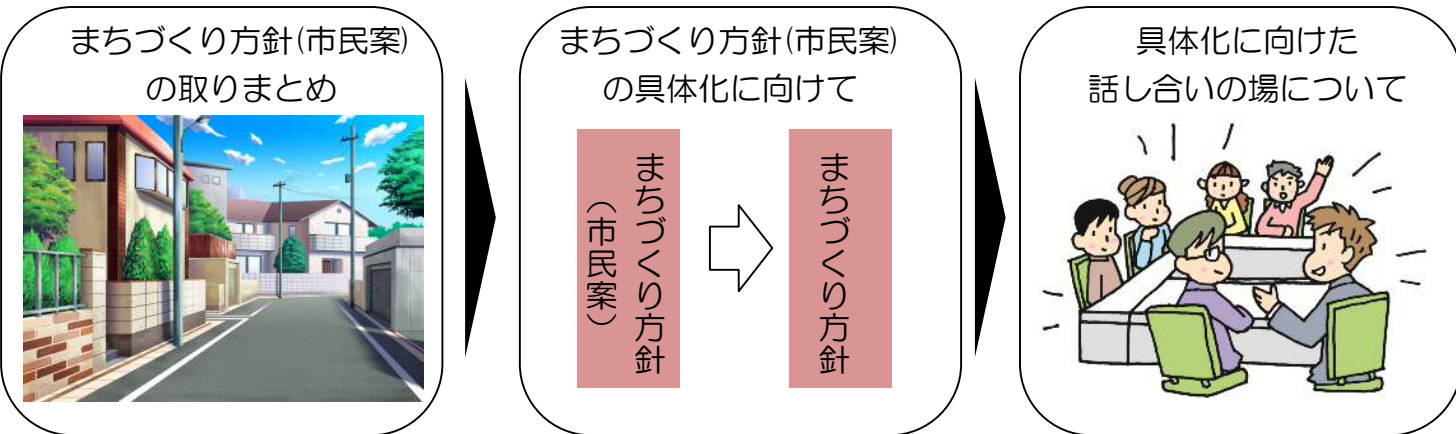


第3回大門地区まちづくりワークショップを開催します！！

【日時】平成28年3月13日（日）18:00~20:00（予定） ※17:30受付開始

【会場】大門中自治会館（緑区大門2998番地）

【内容】第3回ワークショップでは、これまでのご意見を踏まえ、次のことについて話し合います。



○第2回ワークショップの結果や地区の皆さまのご意見をもとに、まちづくり方針(市民案)を取りまとめます。

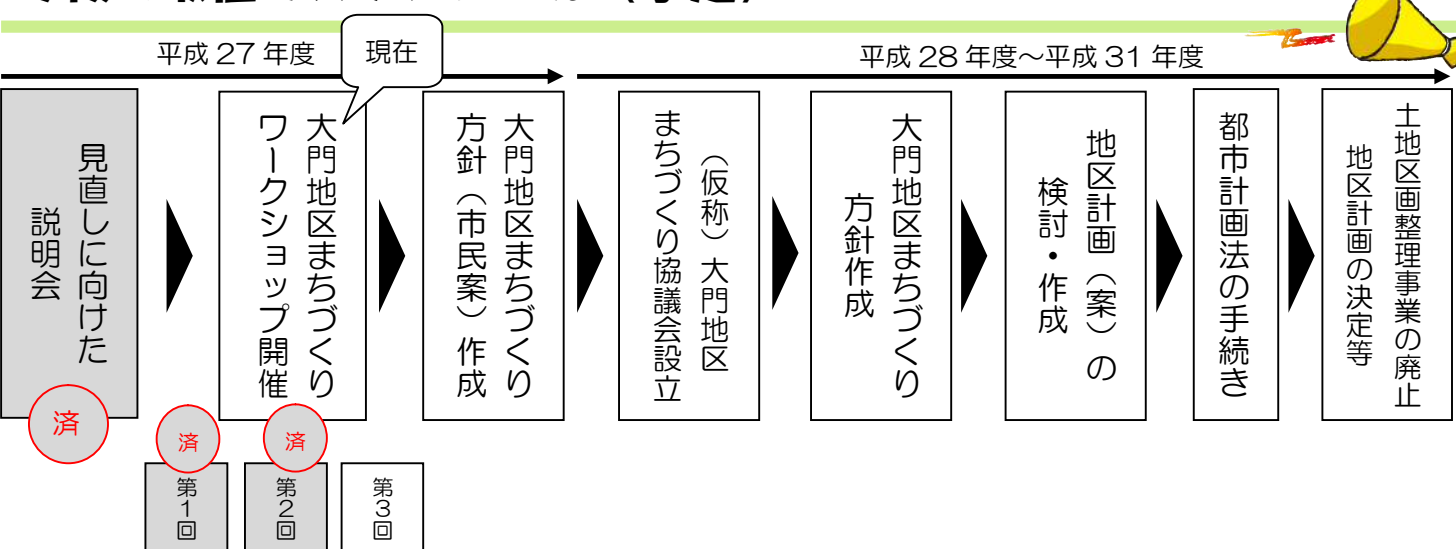
○まちづくり方針(市民案)をより具体的に住民と市が協働して取組んでいくため、まちづくり方針の必要性などについて考えます。

○まちづくり方針(市民案)の具体化に向けて、協議会など、継続してまちづくりに取組む体制や仕組みを考えます。



- ・大門地区まちづくり方針(市民案)の取りまとめに向けて話し合いを行います。ワークショップメンバーの方は、ご参加お待ちしております。メンバーでない方でも、見学OKです。
- ・今後、まちづくり方針の具体化に向けて、まちづくり協議会など、継続的に話し合いを進める体制や仕組みを考えていきます。

今後の取組みスケジュール(予定)



【問い合わせ先】さいたま市 都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課 支援係
住所:〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号(本庁舎8階)
Tel:048-829-1444/Fax:048-829-1976 e-mail:machidukuri-somu@city.saitama.lg.jp

市ホームページもご覧下さい！

大門地区 検索

第2号

大門地区まちづくりだより



第2回大門地区まちづくりワークショップ開催報告

- 第2回大門地区まちづくりワークショップには、26名の方々にご参加いただきました。第1回と同様に3班に分かれ、大門地区まちづくり方針(市民案)の作成を目指し、住民の皆さま同士で意見交換・情報共有を図りました。
- 内容としては、第1回ワークショップのまとめの確認を行い、将来のまちづくりを考えていく上で、特に大事に思うことを挙げました。
- 挙げられた内容について、どのように取組み、地域として、住民として協力できることを考え、地区の将来像・目標について話し合いました。

第2回開催結果概要

日時:平成28年2月14日(日) 18:00~20:10

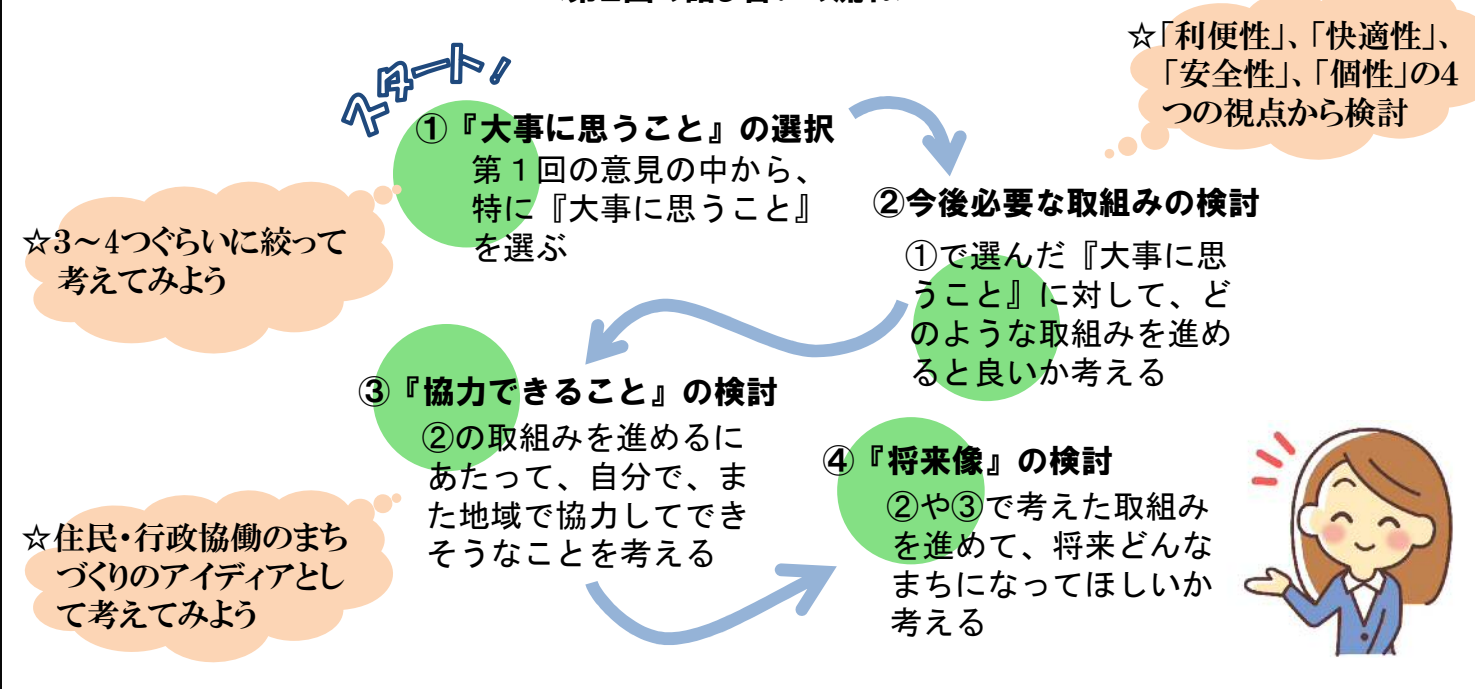
会場:大門中自治会館

出席者:26名

話し合いの内容(テーマ)

○第1回の意見を踏まえ、地区の将来像や取組みの方針、地域・住民として協力できることについて

<第2回話し合いの流れ>



第1回ワークショップのまとめの確認

話し合いの様子

意見発表の様子

1班

<将来像>

住民と行政が協力して、
安全で快適な緑豊かな愛着のあるまち

- 建物の高さ制限（10m まで）や風俗店の規制など、住環境の維持をする
- 住民の主体的な地域活動等への参加
- イオンモール浦和美園など、近隣とのつながりを高める
- 公園の整備（できるだけ早く整備してほしい）
- 大門神社や大門小学校、中学校（予定）などの地域資源をつなぐ遊歩道
- 隣接地区にアクセスする道路の整備（地区を孤立させない）
- 国道 463 号へ通り抜けができる道路の整備
- 狭く危険な道路での、シニアカーの通行や歩行者の安全確保（拡幅など）
- 防災時の緊急車両の進入、車両のすれ違いが可能な道路整備
- 道路拡幅に向けた、セットバックの促進
- 住民による生垣やフラワーポットなどで緑を増やす
- 通りの愛称付け等による、地域の愛着づくり

2班

<将来像>

低層住宅の街並みを守り、子供から高齢者まで
安全・安心して楽しめるまち

- 道路の改善や消火栓の設置などにより、まちの防災性を高める
- 旧美園中学校跡地の有効活用を検討する
- 大門神社の斜面緑地をはじめ、農地などの地域の緑を守る
- 通学路の安全確保を最優先に取り組む
- 地域の分断や、周辺環境への影響に配慮した大門中野田線の整備
- 低層の街並みを維持するためのまちづくりのルールをつくる
- 高齡化に備え、公共交通や、子育て支援など、若い世代の入居を促す施設の充実
- 現状の道路を基本とした、狭い道路の改善（セットバックや隅きり設置など）

3班

<将来像>

低層の住環境を守り、安心・安全で
歴史や文化を活かした、歩いて楽しめるまち

- まちづくりのルールや大門中野田線早期整備に向けた地元協議の場づくり
- 周辺地区と連携した一体的なまちづくり（隣接地区へのアクセス道路など）
- 斜面緑地の保全にあわせた、がけ崩れ対策
- 大門中野田線の早期整備（地権者の合意形成が重要）
- 大門神社の緑地や斜面緑地の保全
- 低層の住環境を守るまちづくりのルールをつくる
- 土地区画整理事業によらない、地元が受け入れ可能なまちづくり
- 生活道路での通過交通の抑制や安全確保
- 安全な生活環境に向けた改善（狭い道路の解消、行き止まり道路対策、排水対策、路面の舗装など）